

コンピュータチェック事例コード

48SJ991138410 その他 2事例グループ化

コンピュータチェック内容

ケトプロフェンテープの算定があり、傷病名欄の傷病部位と摘要欄の部位コメントが不一致である場合にチェックを実施。

コンピュータチェック根拠

投薬は、必要があると認められる場合に行うとされており、傷病名とコメントの部位が不一致の場合、入力誤りを確認するためにチェックを実施しています。

グラフの見方

1 棒グラフ(該当レセプトの審査結果)

コンピュータチェックの対象となる診療行為(医薬品、特定器材)を算定している目視対象レセプト
1万件当たり、当該コンピュータチェックの内容に該当したレセプト件数

2 折れ線グラフ(該当レセプトの査定・返戻割合)

コンピュータチェックの対象となった項目が
査定・返戻となった割合

【棒グラフ凡例】審査の結果

査定	返戻	: 設定根拠どおり
請求どおり 職員	請求どおり 審査委員	: 検証が必要

審査結果の概要

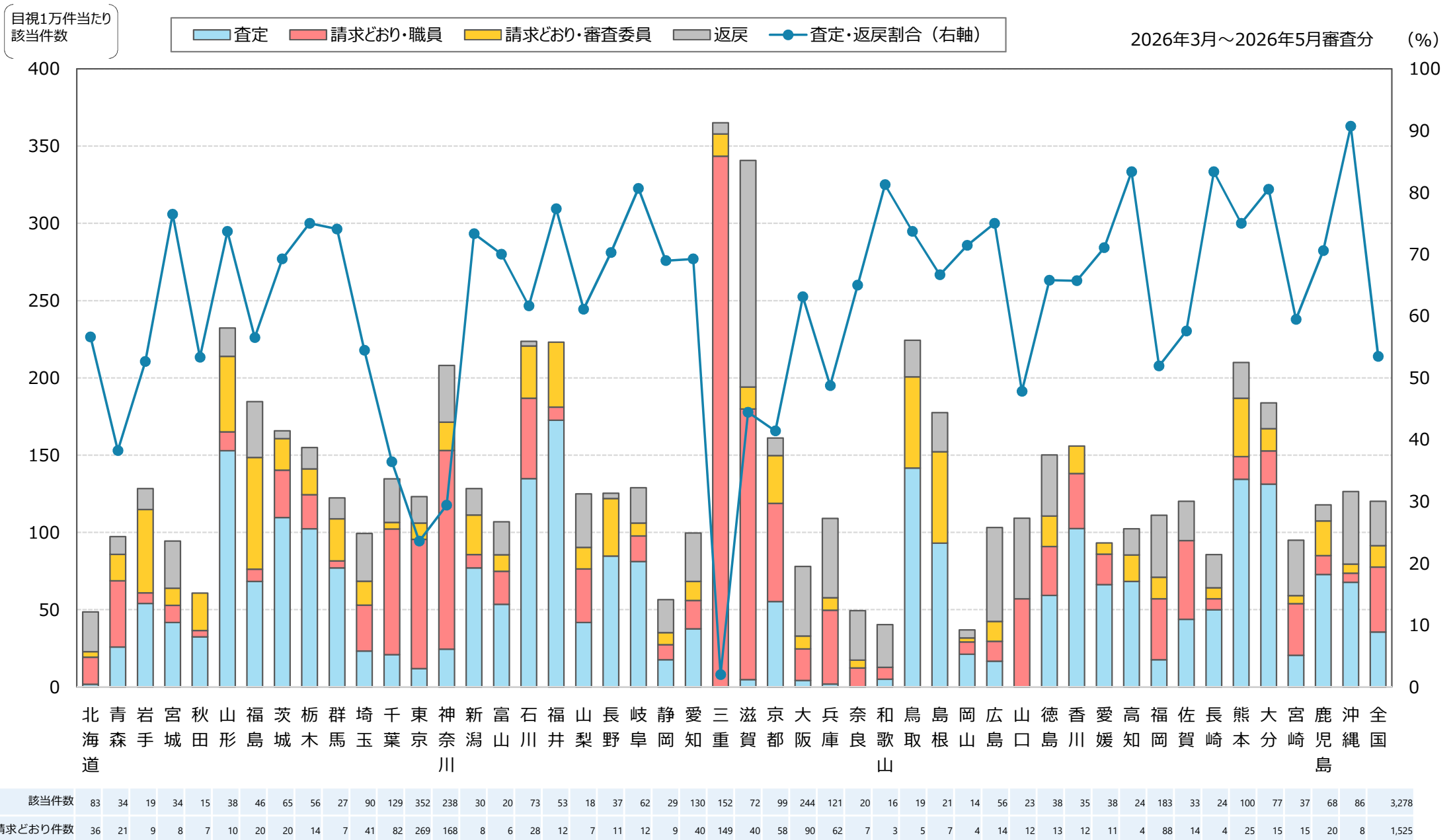
➤ 全国の査定・返戻割合 53.48%

➤ 検証対象都道府県 46

検証観点	都道府県※	備考
査定・返戻割合が低い	三重、東京、神奈川、千葉、青森、京都、滋賀、山口、兵庫、福岡、岩手、秋田、埼玉、福島、北海道、佐賀	査定・返戻割合の低い順
請求どおり・職員	三重、滋賀、神奈川、東京、千葉、京都、山口、石川、佐賀、兵庫、青森、福岡、香川、山梨、宮崎、徳島	対象1万件当たり件数の多い順
請求どおり・審査委員	福島、島根、鳥取、岩手、山形、福井、熊本、長野、石川、京都、群馬、新潟、秋田、鹿児島、茨城、徳島	//

※検証対象都道府県が16を超えたため、16都道府県を限度に表記している

該当件数(全国)	当該コンピュータチェックの内容に該当	3,278件
設定根拠どおりの審査	査定・返戻の計	1,753件
検証を必要とする審査	請求どおり	1,525件



【該当件数】 当該コンピュータチェックの内容に該当したレセプト件数